

障害児通所給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

年 月 日

市川市長

次のとおり申請します。

申請者	フリガナ		生年月日	年 月 日	
	氏 名	個人番号：			
	居 住 地	〒 ー 電話番号			
	フリガナ		生年月日	年 月 日	
申請に係る 児童氏名		個人番号：	続 柄		
身体障害者 手帳番号		療育手帳 番 号		精神障害者保健 福祉手帳番号	

サービス利用の 状況		利用中のサービスの種類と内容等
	障 害 福 祉 関 係 サ ー ビ ス	

申請する 支援	支援の種類		申請に係る具体的内容
	☐ 児童発達支援		
	☐ 放課後等デイサービス		
	☐ 居宅訪問型児童発達支援		
	☐ 保育所等訪問支援		

障害児支援利用計画又は通所支援計画を作成するためには必要があるときは、通所支援の利用に関する意向聴取の内容及び医師意見書の全部又は一部を市川市から指定障害児相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者又は障害児入所施設の関係人に提示することに同意します。

申請者氏名 _____

主治医	主治医の氏名		医療機関名	
	所在地	〒 ー 電話番号		

申請する減免の種類	☐ I 負担上限月額に関する認定 下記の区分の適用を申請します。 (当てはまるものに○を付けること。いずれにも当てはまらない場合は、空欄とすること。) 1. 生活保護受給世帯に属する者 2. 市町村民税非課税世帯に属する者 3. 市町村民税課税世帯(所得割 万円未満)に属する者
	☐ II 多子軽減措置に関する認定 下記の区分の適用を申請します。 (当てはまるものに○を付けること。いずれにも当てはまらない場合は、空欄とすること。) 1. 小学校就学前児童のうち第2子に該当する者 2. 小学校就学前児童のうち第3子以降に該当する者 ※ 兄又は姉が通園する幼稚園その他の施設の長が発行する在園証明等が必要となります。
	☐ III 生活保護への移行予防措置(定率負担減免措置、補足給付の特例措置)に関する認定 生活保護への移行予防措置(☐ 定率負担減免措置 ☐ 補足給付の特例措置)を申請します。 ※ 福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。

いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。

申請書提出者	☐ 申請者本人 ☐ 申請者本人以外(下の欄に記入すること。)		
氏名		申請者との関係	
住所	〒 ー 電話番号		

【重要】

障害児通所給付費の支給を受けようとするときは、通所給付の受給資格の有無を審査するために必要な要件があります。給付資格の有無を確認し、又は審査するため、下記の項目について市長が確認することに同意するときは、□に「レ」を記入してください。

なお、同意しないときは、受給資格を満たすことを証する書類の提出が必要となります。

- ☐ 住民基本台帳法に基づく記録を確認することを同意します。
- ☐ 市町村民税の課税状況を確認することを同意します。
- ☐ 通所給付決定を行うに当たって、市長が必要と認めるときは、児童相談所等に通所給付決定に係る情報を確認することを同意します。

同意者氏名_____

19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書

○ 私(申請者)の所得税法上の扶養親族のうち、前年の12月31日(請求日が1月から6月までの間にある場合、前々年の12月31日)において年齢が19歳未満であった者について、以下のとおり申し立てます。

19歳未満の控除対象扶養親族				
	フリガナ 氏 名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
1			年 月 日	
2			年 月 日	
3			年 月 日	
4			年 月 日	
5			年 月 日	
6			年 月 日	
7			年 月 日	

(注意事項)

- この申立書は、障害児通所給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請をする方について、申請者(児童の場合は保護者)の方が前年(申請日が1月から6月までの場合は前々年)の12月31日(年の途中で死亡した場合には死亡の日)において年齢が19歳未満の所得税法上の扶養親族がある場合にご記入いただくものです。
- 記入欄が足りない場合は、子の氏名等を複数枚の申立書に分けてご記入ください。

この申立書により申し出る19歳未満の控除対象扶養親族の人数は、所得税及び住民税における内容と相違ありません。

住所

氏名

【利用計画作成の選択に伴う書類】

※申請書類提出の際に、この用紙も提出いただきますようお願いいたします。

利用計画作成方法は、つぎのとおり選択します。

(どちらかに○印をしてください)

① () 相談支援事業所に作成を依頼します。

② () 家族等で作成します。※セルフプラン

※居宅訪問型児童発達支援を利用希望の場合は、必ず相談支援事業所に作成を依頼してください。

【②セルフプランを選んだ理由】

(いずれかに○印をしてください)

() 相談支援事業所の空き待ちや事業所自体が見つからない

() 相談支援事業所の必要性を感じていない

() セルフプランを希望する

申請者氏名 _____

※19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書も皆様必ず提出してください。

(お子様がお1人の場合、申請する児の氏名、生年月日をご記入ください)

お忘れのないよう、ご確認ください。

障害児相談支援給付費支給申請書

年 月 日

市川市長

次のとおり申請します。

申 請 者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏 名	個人番号：		
	居 住 地	〒 ー		
フリガナ			生年月日	年 月 日
申 請 に 係 る 児 童 氏 名	個人番号：	続柄		

申請書提出者	☐ 申請者本人 ☐ 申請者本人以外（下の欄に記入すること。）		
フリガナ		申 請 者 との関係	
氏 名			
住 所	〒 ー		
電話番号			

様式第 1 号の 1 8（第 1 条の 1 2 関係）

障害児相談支援依頼（変更）届出書

年 月 日

市川市長

次のとおり届け出ます。

区分	新規・変更
----	-------

届 出 者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏 名	個人番号：		
	居 住 地	〒 ー		
フリガナ		個人番号：	生年月日	年 月 日
変 更 に 係 る 児 童 氏 名			続柄	

障害児相談支援を依頼した指定障害児相談支援事業所の名称及び所在地	
フリガナ	
事業所の名称	
所 在 地	〒 ー 電話番号

指定障害児相談支援事業所を変更する理由（変更の場合に記載すること。）

変更年月日 年 月 日

生活記録票

記入日	年 月 日
-----	-------

フリガナ		生年月日等	年 月 日 (年齢 歳)
氏 名		記載者	(続柄)
障がいの種類及び程度	☐身体障害者手帳 (種 級) ☐療育手帳 (の) ☐精神保健福祉手帳 (級) ☐その他 () (傷病名)☐視覚 ☐聴覚 ☐言語機能 ☐肢体不自由 ☐その他 ☐重症心身障害児 ☐医療的ケア児(スコア表が必要) ☐強度行動障害児(スコア表が必要)		
世帯状況	※以下、該当者のみ記載 ☐ひとり親世帯 ☐離別 (年 月頃) ☐単身赴任中 ☐別居(理由: ☐婚姻歴なし ☐死別 () 生計を一とするパートナーや同居人がいる場合 (氏名) 個人番号: (住所)		

障がい児の調査項目(5領域20項目)

領域	項 目	判 断 基 準					
①健康・生活	(1) 食事	☐ 一人で食べられる	☐ 見守りや声かけがあれば食べられる	☐ 一部支援が必要	☐ 常に支援が必要		
	(2) 排せつ	☐ 一人でトイレに移動して排せつできる	☐ 見守りや声かけがあればトイレに移動して排せつできる	☐ 一部支援が必要	☐ 常に支援が必要		
	(3) 入浴	☐ 一人で入浴できる	☐ 見守りや声かけがあれば入浴できる	☐ 一部支援が必要	☐ 常に支援が必要		
	(4) 衣類の着脱	☐ 一人で衣類の着脱ができる	☐ 見守りや声かけがあれば衣類の着脱ができる	☐ 一部支援が必要	☐ 常に支援が必要		
②感覚・運動	(5) 聞こえ	☐ 特に問題なく聞こえる	☐ 補聴器などの補助器具があれば聞こえる	☐ 聞き取りにくい音がある/過敏等で補助装具が必要	☐ 音や声を聞き取ることが難しい		
	(6) 口腔機能	☐ 嚙んで飲み込める	☐ 柔らかい食べ物を押しつつぶして食べられる	☐ 介助があれば口を開き、口を閉じて飲み込める	☐ 哺乳瓶などを使用している/口から食べることが難しい		
	(7) 姿勢の保持 (座る)	☐ 一人で座り、手を使って遊べる	☐ 手で支えて座れる	☐ 身体の一部を支えると座れる	☐ 座るために全身を支える必要がある		
	(8) 目と足の協応	☐ ケンケンが3回以上できる	☐ 交互に足を出して階段を昇り・降りできる	☐ 両足同時にジャンプし、転倒せずに着地できる	☐ 階段は同じ足を先に出して昇る	☐ どの動きも難しい	
	(9) 移動	☐ 一人で歩ける	☐ 一人で歩けるが近くでの見守りが必要	☐ 一人で歩けるが、手をつなぐなどのサポートや杖・保護帽などの補助具が必要	☐ 一人で歩くことが難しい		

③認知・行動	(10) 危険回避行動	☐ 自発的に危険を回避できる	☐ 声かけ等があれば危機を回避できる	☐ 危険を回避するためには、支援者の介入が必要である	
	(11) 注意力	☐ 集中して取り組める	☐ 部分的に集中して取り組める	☐ 集中して取り組むことが難しい	
	(12) 予測理解	☐ 見通しを立てて行動できる	☐ 声かけがあれば見通しを立てて行動できる	☐ 視覚的な情報があれば行動できる	☐ その他の工夫が必要
	(13) 急な変化対応	☐ 急な予定変更でも問題ない	☐ 声かけがあれば対応できる	☐ 視覚的な手掛かりがあれば対応できる	☐ その他の工夫やサポートが必要
	(14) その他	☐ 乱暴な言動はほとんどみられない	☐ 乱暴な言動がみられるが、対処方法がある	☐ 乱暴な言動がみられ、対処方法も特にない	
④言語・コミュニケーション	(15) 2項関係（人対人）	☐ 目が合い、微笑むことや、嬉しそうな表情をみせる	☐ 訴えている（要求する）時は目が合う	☐ あまり目が合わない/合っても持続しない	☐ ほとんど目が合わない
	(16) 表出（意思の表出）	☐ 言葉を使って伝えられる	☐ 身振りで伝えられる	☐ 泣いたり怒ったりして伝える	☐ 意思表示が難しい
	(17) 読み書き	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☒ 常に支援が必要	
⑤人間関係・社会性	(18) 人との関わり（他者への関心興味）	☐ 自分から働きかけたり、相手からの働きかけに反応する	☐ ごく限られた人であれば反応する	☐ 自分から働きかけることはほとんどないが、相手からの働きかけには反応することもある	☐ 過剰に反応する、または全く反応しない
	(19) 遊びや活動（トラブル頻度）	☐ ほとんどないか、あっても自分たちで解決できる	☐ トラブルがあっても、大人の支援があれば解決できる	☐ 支援があっても、解決できる場面とできない場面がある	☐ トラブルが頻繁に起き、解決することも難しい
	(20) 集団への参加（集団参加状況）	☐ 指示やルールを理解して最初から最後まで参加できる	☐ 興味がある内容であれば、部分的に参加できる	☐ 支援があれば、その場にはいられる	☐ 参加することが難しい

中学生・高校生のみ対象

コミュニケーション	(21) 言葉遣い	☐ 適切な言葉遣いや態度で表現できる	☐ 時折、適切な言葉遣いや態度で表現できる	☐ ほとんど適切な言葉遣いや態度で表現することが難しい	☐ 適切な言葉遣いや態度で表現することが難しい
	(22) やり取り	☐ やり取りができる	☐ 配慮があればやり取りができる/やり取りをしようとする	☐ やり取りが難しい	
	(23) 集団適応力	☐ 参加できる	☐ たまに参加できる	☐ ほとんど参加することがない	☐ 参加することが難しい

普段、お子様に付き添われている保護者の方の状況

心身の状況	
生活状況 （就労・育児・介護の状況）	

特記事項	（上記項目やそれ以外のことについて、お子様の状態で気になることがあれば記載）
------	--

氏名 ()

就学児サポート調査(放課後等デイサービス用)

※未就学児は記入不要

合計点数: 点

	0点	1点	2点
コミュニケーション 他者に対する自分の意思の伝達	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
説明の理解 他者からの説明の理解	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
大声・奇声を出す 周囲が驚いたり、他者が迷惑となるような大声や奇声を出す、不快な音を立てる	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
異食行動 食べられないものを口に入れたり飲み込んだりする	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
多動・行動停止 特定の物や人に対して、興味関心が強く多動になったり、こだわって動かなくなる	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
不安定な行動 変化を受け入れられず、行動が不安定になる 不安、恐怖、焦燥にかられて衝動的な行動がある	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
自らを傷つける行為 自分の体を叩いたり、頭を床に打ち付けたりなど、自分の体を傷つける	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
他人を傷つける行為 他人を叩く、蹴る、物を壊す、投げる、相手を侮辱するなど心理的に傷つける	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
不適切な行為 興味関心が優先、適切な意思表示ができない、判断能力が不十分	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
突発的な行動 突然気になる方へ走っていく、危険の認識が弱く、道路への飛び出し、身体能力を超えた高さから飛び降りる	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
過食・反すう等 過食、過飲、拒食、反すう等食に関する行動上の問題や特別な配慮事項がある	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
てんかん てんかん発作	☐ 過去にてんかん歴なし	☐ てんかんの経過観察あり(服薬なし)	☐ てんかんの診断あり(服薬、座薬等対応)
そううつ状態 気分の憂鬱または高揚により生活に支障をきたす	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
反復的行動 特定の行為の反復、儀式的な行為にとらわれる等により、日常生活に支障がある	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
対人面の不安緊張、集団生活への不適応 人との関係で緊張状態 感覚の過敏さへの配慮引きこもり	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要
読み書き 文字を介したコミュニケーション、また文字を読むこと、書くこと	☐ 支援が不要	☐ 支援が必要な場合がある	☐ 常に支援が必要